

## ⑥教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

本学では、教職をめざす学生を含め全学生が総合講座（1年次必修・2単位）「建学の精神」において、建学の理念である「女性の自覚」、「感謝の心」、「社会への奉仕」を学習しており、教職課程では、それらの学習を以下のような取り組みとして具体化している。

1. 幼児教育学科の「めざす保育者像」及びカリキュラムに反映させ、理論と実践の往還的学習ができるように工夫してある。
2. 児童教育学科及び中高教職課程では、千葉県教育委員会による「ちば！教職たまごプロジェクト」を教職インターンシップ（事前・事後指導）として単位（選択・4単位）化している。
3. 児童教育学科及び中学校教職課程では、介護等体験（事前・事後指導）を単位（必修・1単位）化している。

これらの取り組みに関しては、千葉県教育委員会及び我孫子市教育委員会等との連携を図りながら、学内の学習支援体制を充実化していく。

また、幼児教育学科・児童教育学科では入学時から、中高教職課程では教職課程履修開始時から、学生に「履修カルテ」を配布し、教職課程の学習支援に活用している。具体的には、年次ごとのガイダンス時の履修状況確認、幼稚園／学校ボランティア活動記録の記載、教育実習演習（事前・事後指導）での学習の振り返り等である。「履修カルテ」は「教職実践演習」の学習まで活用され、教職志望学生の継続的な学習支援と教職に就くまでのキャリア支援のツールとして用いられている。「履修カルテ」の活用法については、全国私立大学教職課程研究連絡協議会編『私立大学の特色ある教職課程事例集Ⅱ』（2015年）に掲載されている。

現在、幼児教育学科・児童教育学科を中心に、卒業生と在学生との交流、卒業生への支援（教員採用試験対策、リメディアル教育等）等の活動を行っているが、この活動を中高教職課程にも拡充していきたい。

義務教育学校の制度化（2016年4月）により、小中免許併有の教員の必要性が高まることを勘案し、児童教育学科と中高教職課程とが連携し、卒業時の小中免許状同時取得を支援している。また、大学院人文科学研究科教育学専攻において、小学校教諭専修免許状の取得が可能になったことを受けて、卒業生への教員免許状取得（複数免許・上級免許状等の取得）支援を計画している。

なお、これまで、各学科（幼児教育学科・児童教育学科を除く）では、中高教職課程の「教職に関する科目」を卒業に必要な単位数に含めており、今後も、この制度は、教職をめざす学生支援のために継続する予定である。